

公益財団法人太田・オリオン財団
2024年度 教育教材等助成事業 募集要項

1. 助成主旨

公益財団法人太田・オリオン財団（以下「当財団」という。）は、社会に有用な人材及び地域のものづくりの発展に貢献する人材の育成を目指し、教育の充実、より良い教育環境づくりのために、高等学校等で学ぶ学生が使用する学習資料及び教材等の購入又は修繕の費用を助成します。

2. 助成対象者

長野県内に所在のある国公立の理工系学科を有する高等学校、高等専門学校

3. 助成内容

- (1) 教育教材・教具・設備・備品等（以下「教育教材等」という。）の購入に係る経費のうち、直接生徒の教育に必要なもの。
- (2) 教育教材等の修繕にかかる経費のうち、直接生徒の教育に必要なもの。
- (3) その他、当財団の助成主旨を達成するために必要な教育に係る経費。

※（１）～（３）のいずれかに係る費用であって、2025年3月31日までに支払の完了するものであること。

※事務用消耗品は対象外とします。また、部活動用の物品など、一部の生徒のみが使用するものの応募はご遠慮ください。

※助成対象となる主な物品例

以下の範囲の物品及び設備等についての購入や修繕を支援いたします。

なお、分類をまたいだ物品をまとめることはできません。

分類	物品例
管理備品	机、椅子、棚、黒板、掲示板、講演台、冷暖房器具、プリンタ、コピー機、パソコン、スキャナ 等
実験・実習用	実験・実習用器材・資材、各種測定機器 等
図書関連	図書、書架 等
発表・展示用	デジカメ、ビデオカメラ、プロジェクタ、電子黒板、パソコンソフト 等

4. 助成金額及び件数

1件につき、助成金額は上限30万円（税込）とし、3～4校程度。

5. 応募方法

- (1) 応募申込みは、1校につき年1案件とさせていただきます。
- (2) 応募期間は、2024年5月1日（水）～ 6月14日（金）までとします。

当財団所定の申込書に必要事項を記入の上、以下の添付書類とともに、2024年

6月14日までに当財団事務局宛に届くよう、郵送にてご送付願います。

※理由の如何に関わらず締切日を過ぎてからの応募はお受けできません。

(3) 提出書類 [申込書は当財団ホームページからダウンロードできます]

- ・様式①「教育教材等助成申込書」
- ・様式②「見積書添付シート」 ※見積書のコピーを添付
- ・様式③「写真貼付申請書」 ※助成金の必要が確認できる資料・写真等
- ・その他、活動状況が分かる書類（学校パンフレット等） [任意]

(4) 提出先

〒382-8502 長野県須坂市大字幸高246

公益財団法人太田・オリオン財団 事務局宛

6. 助成の決定と通知

- (1) 申請内容に基づき、当財団の選考委員会で審査の上、代表理事が助成の決定をいたします。
- (2) 採否の結果は、2024年7月中旬までに応募いただいた学校に、電子メール又は郵送にて通知します。

7. 審査内容

- (1) 当該教育教材等の購入・修繕の必要性
- (2) 当該教育教材等の購入・修繕によって期待される効果
- (3) 当該教育教材等の購入・修繕による効果を受けられる生徒の人数・範囲等
- (4) 当該教育教材等の購入・修繕に必要な費用が妥当であるか

8. 助成金支払方法

助成金は、業者から学校へ助成対象となる物品が納品された後、貴学による検収に基づいて業者から当財団宛に請求書を発行してもらい、請求書に基づき当該業者に対して当財団が直接支払いを行います。

9. 報告について

教育教材等購入又は修繕後3ヶ月以内に、様式④「助成結果報告書」（財団指定様式）を当財団宛に提出して下さい。

なお、現地訪問調査をさせていただく場合があります。

10. 個人情報の取扱いについて

助成申込書等にご記入いただいた情報は、本事業に関する選考作業、選考結果の通知等助成事業のみに利用し、他の目的には利用いたしません。

11. その他

- (1) 申込内容に大幅な変更が生じた場合や活動を中止した場合、虚偽の報告、必要な書類が提出されなかった場合には、助成金の交付の取消又は既に交付した助成金

の一部もしくは全額の返納を求めることがあります。

- (2) 提出していただいた書類の取扱いについて、申請書類は一定期間保管後、当財団にて破棄させていただき、申請者に対し返却いたしませんのでご了承ください。

12. 本事業に関する問い合わせ先

〒382-8502 長野県須坂市大字幸高246

公益財団法人太田・オリオン財団 事務局（担当 伊藤・松下）

【E-mail】 info@zaidan-ohtaorion.or.jp

以 上